

総務課長
認印



第13回（定例）沖縄県教育委員会

1 日 時 平成20年10月15日 15時45分～16時54分

2 場 所 教育庁第一会議室

3 出席者

委員	伊元委員（委員長） 東委員 中山委員 比嘉委員 鎌田委員 仲村委員（教育長）	(欠席委員)
教	統括監等	教育管理統括監、参事
育	課長及び班長等	総務課長 財務課長 施設課副参事兼企画財産班班長 福利課長 県立学校教育課長 義務教育課長 保健体育課長 生涯学習振興課長 文化課長 全国高校総体推進課長
庁	職務のため出席した者	(事務局) 総務課副参事兼総務班班長 総務班主任

4 傍聴した者

傍聴者1人 記者2人

平成20年第13回(定例会)県教育委員会会議

開 会 (15:45)

委員長	それでは、只今から平成20年第13回定例県教育委員会会議を開催します。 はじめに会期の決定を行います。本日1日を予定しておりますが、よろしいでしょうか。
各委員	はい。異議なし。
委員長	それでは、この通り決定します。 次に、前回会議録の承認を行います。比嘉委員お願いします。
比嘉委員	はい。正確に記載されております。
委員長	正確に記載されているということですので、承認してよろしいでしょうか。
各委員	はい。
委員長	それでは、この通り決定します。 今回会議録署名人は、東委員にお願いします。
東委員	はい。
委員長	次に教育長報告を行います。
教育長	(教育長報告を行う)
中山委員	県議会質問事項4番「フィンランドとイギリスの教育の違い等について」と、7番「教職員の病気休職者の増加原因と対策について」の質問は、どう答弁したか。
教育長	フィンランドは、考える力を養う教育で、教師の全てが修士であり、自治体に運営が任せられているという特色があります。イギリスは、全国的な評価システムになっている、学校監査とその結果公表がある、全額国庫負担となっているという特色があります。それぞれの歴史的文化的背景からそういうふうな質問をしていました。
中山委員	そのような質問をした理由は何か。
教育長	フィンランドとイギリスが対照的であるということからでしょう。我々としても、良いところは取り入れていきますと文教厚生委員会で答弁しております。 質問事項7については、担当課長が説明します。

県立課長	質問に対しては、「教職員の病気休職の増加原因は複合的であり一概には言えませんが、加齢に伴う疾病や生活習慣病等の増加及び、高い倫理観が求められる等の教職員という職務の特殊性が原因として考えているものであります。教職員の健康管理につきましては、人間ドック受診の推奨、産業医やスクールカウンセラーの配置、管理職を対象としたメンタルヘルス研修会を実施すると併に、医師による健康相談、教職員の悩み相談事業等を行っているところであります。また、教職員の職場環境の充実を図るため、学校においては衛生委員会を設置するなど労働安全衛生態勢の確立に努めています。県教育委員会としては、今後とも教職員の健康と福祉増進を図り、信頼関係にみちた明るい職場づくりを目指し、個々の実情に応じた職場支援態勢の充実に努めてまいります。」と答弁しております。
比嘉委員	今後の学力向上の取り組みについて、秋田県との人事交流は具体的にどのように進める予定か。
教育長	9月に秋田県の根岸教育長に電話をして、ぜひ人事交流をさせていただきたいとお話をしたところ、快く応じていただきました。これを受け、本県の担当者が秋田県に出向き、話し合ってきました。小、中学校で1人ずつ相互に教員を派遣し、できれば複数と考えております。期間は3ヶ年で、割愛採用を考えております。具体的な協定はこれからになります。
比嘉委員	学校現場の交流ということだが、ぜひ現場だけでなく、県全体に活用できるように現場以外の教育機関や教育庁職員も考えていただきたい。 また、ダリ作品に関しては私も実行委員でもあり、皆様にご協力いただき感謝している。現在、県立博物館・美術館ロビーで展示している。子どもたちの情操教育を養うためにも、いい方向に向かえればいいなと思っている。
鎌田委員	出生率1位の沖縄県と、最下位の秋田県は何かにつけ比較されてきた。派遣で秋田県にいく教員は、学習調査1位になる背景が、人口や地域にもあるのではということも、研究材料として持ってほしい。
東委員	「子どもの貧困」関連の質問に対して、市町村の就学援助の支援を県側は側面から予算要求という形で国に対してもいるということだが、国の予算だけに頼らず、民間やNPOで「子どもの貧困」問題に取り組んでいるような例はないのか。特にこの問題に関しては、予算が付かないから何もできないということは、社会全体が自己の責任を回避しているような気がする。

教育長	就学援助については、地方交付税で市町村に予算措置されておりまますので、県として財政的に援助することはできません。県は適切に運用してくださいとの助言や、国に予算措置を要望することしかできません。民間やNPOに関しては、今のところ特にありません。
東委員	民間、NPOを巻き込んだ、地域をあげた取り組みのような動きが出てもいいんじゃないかなという気がする。
鎌田委員	管理職選考試験の報告に関連して、小中高とも校長合格の最高年齢が58歳となっている。2ヶ年のみの勤務で、自分の管理運営方針を出せるのか。合格者をもっと若い年齢に広げ、上限をせめて3年はできるよう57歳とすべきではないか。
教育長	58歳で合格した方は、教頭を長期間経験しております。校長の枠はどうしても少ないので、そのような方もでてきます。合格年齢を下げてしまいすると、教頭経験が長かった優秀な者の校長昇進の道を閉ざすことになります。
委員長	年齢制限を下げてしまうと、そういう方が機会を失うということだ。望ましいのは3年勤務だが。
教育長	できれば3年あった方がよいのですが、1年目から自分の方針をだしてしっかりやれば、2年でも充分にできると思います。
比嘉委員	管理職選考試験で女性の合格率は高いが、応募者は少ない。小学校の教員は女性が多いはずだが、あまり応募者がいないということは、女性の教員が最初から管理職を求めてない者が多いということか、それとも女性にとって狭き門になっているのか。
教育長	女性管理職の会からは、常に女性の受験者を増やしてほしいとの要望も受けています。管理職試験には、教務主任などの役職を経験してきた方が受験してきますので、日頃から教務や生徒指導の主任をやっていただきたいと申しております。以前に比べて、増えています。
中山委員	女性の場合には、入口で制限を設けていることはないか。
教育長	そういうことはありません。女性管理職の登用率は全国一です。ゼロの県もありますので、女性が頑張っている状況はあると思います。
委員長	他にございませんか。

	東委員は先日、委員長職務代理者として、大分国体に参加してきましたので、その報告をお願いします。
東委員	はい、9月27日、28日と行ってきました。私が参加した開会式は天気がよかったです。その後、台風の影響も受けたようです。沖縄の選手は飛行機での移動となるので、大変だったのではないかと思います。総合成績では30位台を狙うという意気込みだったのですが、ハンドボール等のくじ運の悪さもあって44位に甘んじております。観察激励した選手の皆さんにはとても元気で爽やかでした。
委員長	ありがとうございました。 それでは議事に入ります。議題は議案が3件となっております。なお議案第2号及び第3号につきましては人事案件でありますので、非公開したいと思いますが、よろしいですか。
各委員	異議なし。
委員長	この通り決定します。 それでは議案第1号の説明をお願いします。
県立課長	(議案について説明)
東委員	高等部の一般学級、重複学級とも3学級減となっているが、受け皿としては、希望者全員を受け入れることはできるのか。
県立課長	はい、できます。
比嘉委員	沖縄高等養護学校については、定員45人に対して受験者は75人となっている。不合格者の受け皿はあるといつても、高等養護学校は、全寮制で生活面の指導があり、就職に向けた授業も充実して希望者が多い。施設面からの定員増は厳しいとのことだが、その分、別の特別支援学校でも高等養護学校の受験者が望んでいるような授業が受けられるようことはできないだろうか。
県立課長	沖縄高等養護学校の入学定員につきましては、施設自体が1クラス9人対応の5学級で設置されています。また全員が入る寄宿舎も、1学年45人の3学年135人収容するつくりになっております。寄宿舎の生活は、高等養護学校の教育の一環となっております。その他の対応については、県立学校の編制整備と関わってくるのかなと思います。
比嘉委員	全寮制も高等養護学校の特徴だが、それ以外にも沖縄高等養護学校が充実しているところがあるとすれば、他の特別支

	援学校でもそれを導入できないか。高等養護学校に希望者が多いということは、就職して社会人としてやっていきたいという意欲がある生徒が多いということなので、その生徒達に応えることができないものか。
教育長	他の特別支援学校の高等部においても、高等養護学校と同じ指導をやっております。ただ、高等養護学校には、高等部の生徒だけが集まっていますので、モチベーションが高くなります。そういう点も魅力になり、受験生が多いのかと思います。教えている内容については、他の特別支援学校の高等部と同じと考えてよいと思います。
委員長	希望しても高等養護学校に入学できなかった子どもたちについては、ぜひ他の特別支援学校の高等部でしっかり教育していただきたい。 3月にはまた、しっかりとした定員を決めるのか。
県立課長	いえ。定員は今回で確定します。3月には実際の入学者数が決まります。
委員長	他にご質疑ございませんでしょうか。 この通り決定してよいでしょうか。
各委員	はい。
委員長	この通り決定します。 休憩します。 (以下は非公開部分なので、省略します)